

建設キャリアアップシステムの近況

2019年6月30日の登録数(ID発行数)は

- ・技能者情報登録 全 国61,969件←46,382件(5/31現在)
神奈川 4,594件
- ・事業者情報登録 全 国15,871件←13,255件(5/31現在)
神奈川 1,143件

国交省登録目標は2018～2019年度技能者100万人、事業者13万社としています。

大手ゼネコンの取り組み状況は

- ①大林組は2019～2020年度にかけて、建築現場請負金額10億円以上の現場で事業者100％登録、技能者80％登録を目標とし、2021年度は原則100％登録としています。
 - ②鹿島は2019年5月に小額工事を除くすべての現場でキャリアアップシステムのカードリーダーを設置済。今後はCCUSと連動した顔認証システムを導入し、確実に技能者の現場入退場を把握するシステムの構築を進めていくとしています。
 - ③竹中工務店は、年内にも全現場でカードリーダーの設置などを完了させるとしています。
- 改修工事のように短期間の現場では、タブレット端末を用いてデータが蓄積できる環境を整え、施工情報共有システム「WIZDOM(ウィズダム)」を用いて、協力会社と施工体制や安全関係などの情報共有を図っていき、CCUSとウィズダムとを連動させデータを蓄積できる環境を整備し、施工体制台帳の作成などにも活用していくこととしています。

カードリーダーの設置事例



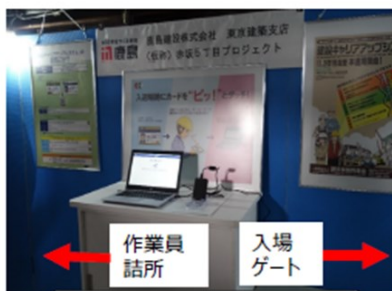
屋外のため、盗難防止や雨対策の観点から、ガードマンボックスを活用。



マンションのリフォーム現場で施工しない部屋の棚に設置。日々、設置箇所を移動するため、きめ細かに周知することが重要。



カードリーダーを朝礼会場に持ち込んで、その場でカードをタッチ。



安全通路上で、技能者が必ず通る導線上に配置。



人感センサーによるスピーカーを設置して、技能者に自動呼びかけ。



戸建住宅新築の狭い現場で、入場用・退場用に分けて、収納ボックスに格納してセット。

大手ゼネコン現場では入場ゲートにカードリーダーを設置することが多いようです。ゼネコン独自の既存システムもそのまま活用し、CCUSと既存システムの同時運用をしています。

上段の中央の例ですが、町場のリフォーム現場でのカードリーダー設置状況になります。マンションリフォームで工事をしない部屋に設置をした事例です。下段の右端は、iPadにカードリーダーをつなげた運用事例です。このように様々な設置方法で運用がはじまっています。



賃対ニュース

建設キャリアアップシステムに登録をしよう！

横浜市公共工事で建退共証紙が貼付されず、市と元請に改善迫る

公共工事は証紙貼付が元請の責務

公共工事では元請に証紙購入の義務があり、下請事業者の労働者に証紙を無償で現物支給することになっています。

しかし、2018年度横浜市発注の公共工事において2018年秋頃から2019年3月までの仮設工事を組合員事業者が2次で受注をし、従事した従業員の証紙を元請に請求したところ貼付されないという事態が起きました。

横浜市と交渉し証紙貼付を約束させる

元請は「自社で中小企業退職金共済制度に加入しており、建退共には加入していないので下請事業者から証紙請求があっても貼付しないでいいと思っていた」と答え、その後7月に横浜市契約課に元請を指導するようまた証紙を貼付するよう交渉をし、後日元請から証紙を貼付すると連絡がありました。

横浜市は平成27年4月に元請受注業者に对し、「建設業退職金共済制度の推進について」という依頼文書を出しています。その中では、元請は、工事ごとに掛金収納書の原本を提出することになっており、建退共証紙購入が必須であることになっています。積算においても建退共証紙購入費用が含まれており、現場労働者が証紙を請求すれば、元請はそれを拒むことはできません。実際には横浜市は証紙購入状況を確認せず、また証紙貼付実績報告書の提出も求めています。このことは私たち建設業で働く仲間の権利を奪うもので、今後改めて横浜市と交渉をすすめていきます。

建退共制度をよりいっそう広めていこう

組合では建退共制度を推進し、この間建退共手帳を持つ仲間が増えてきています。公共工事では証紙貼付が当たり前です。また民間工事においても大手ゼネコンを中心に神奈川県内の地場ゼネコンも貼付をしています。「公共工事で働いたけど証紙が貼られない」といった仲間がいまいたら支部へ相談をして下さい。建退共制度をよりいっそう広め、私たちの退職金を確保していきましょう。

—— 発行 ——

神奈川土建一般労働組合
賃金対策部長 荒井俊喜
横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL 045 (453) 9806
FAX 045 (453) 9807

平成27年4月

受注業者各位

横浜市

建設業退職金共済制度の推進について（依頼）

平素より、本市公共事業の推進に、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では発注工事の施行に際し、建設労働者の労働福祉の向上を目的とした建設業退職金共済制度につきまして、同制度の履行確保のための必要措置を徹底しています。
本制度の目的の達成のためには、1人でも多くの事業主の本制度への加入とともに、被共済者である建設労働者に、共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に購入及び貼付されることが必要です。
つきましては、**本市工事においては、原則として、下請業者（2次下請以下を含む。）等、も必ず本制度に加入**するとともに、共済証紙の購入状況等について報告してください。
また、本制度に加入している場合には、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場情報」（勤労者退職金共済機構・建設業退職金共済事業本・支部にあります。）を工事現場の見やすい箇所に必ず掲示してください。
手続きの詳細については以下を参照のうえ、本制度の更なる推進にご協力いただきますようお願いいたします。

1 共済証紙を購入した場合

- 1 契約日から2か月以内に、工事ごとに「発注者あて掛金収納書（コピー不可）」を「**建設業退職金共済証紙購入状況等報告書（様式1号）**」に貼付し、**工事監督課の監督員**に提出してください。その際、収納書及び様式1号には工事名、工事を担当する局区・課名等を記載してください。
なお、2か月以内に提出できない場合は、案者コード、契約番号、工事名、工事期間、工事を担当する局区・課名、遅延理由を明記した「遅延理由書」（特に様式は定めません）を工事監督課に提出し、掛金納付・証紙購入し次第、様式1号を工事監督課の監督員に提出してください。
- 2 下請業者等が、掛金納付・証紙購入をした場合、**各下請業者等の「発注者あて掛金収納書（コピー不可）」を、元請業者が取りまとめて、様式1号に貼付の上、工事監督課の監督員に提出してください。**この場合、掛金収納書及び「建設業退職金共済証紙購入状況等報告書（様式1号）」の欄外に元請業者名を記入してください。
- 3 工事途中において共済証紙を追加で購入した場合は、(1)又は(2)の手続きを行ってください。
- 4 **他の工事からやむを得ず証紙の運用をされる場合は、工事監督課の監督員に連絡し、運用する証紙の現物を提示して確認を受けてください。**その後、契約日から2か月以内に「建設業退職金共済証紙購入状況等報告書（様式1号）」を監督員に提出した上で、**貼付実績を「建設業退職金共済証紙受払簿（様式2号）」及び「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（様式3号）」に記録してください。**
- 5 当該制度の被共済者である建設労働者に必ず退職金共済手帳を交付した上で、従事人数に応じて購入した証紙を貼付・消印し、**貼付実績を「建設業退職金共済証紙受払簿（様式2号）」及び「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（様式3号）」に記録してください。**（「建設業退職金共済証紙受払簿（様式2号）」の記載は、建設業退職金共済事業本部が発行する「建設業退職金共済制度事務処理の手引き」もしくは建設業退職金共済事業本部のホームページ（<http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>）にある「共済証紙受払簿の記載例」を参照。また、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（様式3号）」の被共済者の欄に記載する番号は、個人情報保護のため、被共済者手帳番号ではなく、当該工事で採用した被共済者の人数に合わせた番号を記載してください。）



原発ゼロへ！首都圏共闘会議・福島第1原発視察と自治体懇談を実施

3号機付近の様子



1号機の様子（T字に伸びている鉄骨の上部にスプリンクラーが付いており、粉じんの飛散の防止に散水をしている）



1号機のガレキ



2号機付近



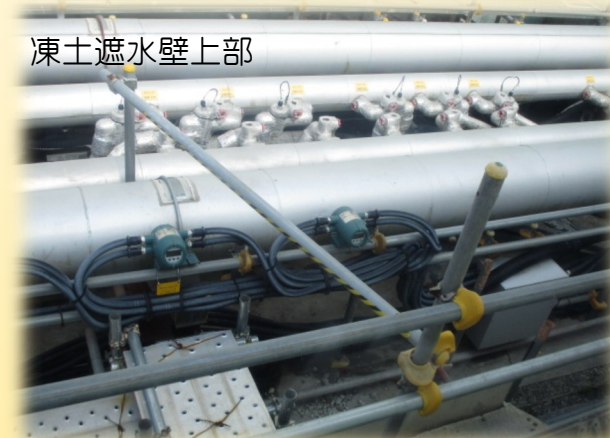
汚染物質除去装置使用済みフィルター



新しい汚染水保管タンク



凍土遮水壁上部



双葉町との懇談



2019年6月20～21日にかけて、首都圏共闘会議（官・民でつくる建設関係労働組合の共闘会議）の福島現地調査を行いました。神奈川土建からは、荒井賢太郎部長と井上賢太郎担当書記が行動に参加し、2日間にかけて福島第1原発視察と自治体懇談、環境省交渉を行ってきました。

福島第1原発の現地視察は、昨年に続いて2回目の視察でした。1年を経過してもほぼ何も変わってなく、汚染水を貯めるタンクの数だけが膨大に増えている印象を受けました。このタンクは日々増えており、地上のタンクで保管している汚染水は100万トンを超えています。また、この間の調査で明らかになった放射線量は、1号機9.7Sv/h、2号機は70.0Sv/h、3号機は1.0Sv/hといわれています。2号機の70.0Sv/hはわずか6分間で人間が死亡するレベルの線量で、依然として人間が立ち入ることが出来

ない現場であることには変わりません。溶け落ちた核燃料「デブリ」の総量は約880トンといわれており、このデブリを回収する技術は未だに確立されていません。

福島第1原発で働く作業員は日々の仕事をし、廃炉に向かって作業にあたっています。東電は廃炉まで30～40年と公表していますが、この現場を2年続けて視察した印象では、30～40年の行程では廃炉は難しいと感じました。帰還困難地域の地元住民はいつ自分の家に帰れるかもわかりません。重大な事故を起こした原発をこの地震大国日本から無くさねばとあらためて思い、また甲状腺がん問題や汚染土壌再利用問題など様々なことが起き続けています。原発にかかわる問題を放置せず、組合内で共有しあい、国や東電に責任を果たすようせまり、運動を続けていくことが必要だと決意を新たにしました。

中長期ロードマップの目標行程（マイルストーン）

出展：東京電力

